

ケース	事態区分 (我が国)	平時	情勢緊迫時	我が国に対する武力攻撃発生時
			周辺事態 武力攻撃予測事態 武力攻撃事態(切迫時) 等	武力攻撃事態(発生時)
	我が国に弾道ミサイルが 飛来するケース	我が国に対する武力攻撃と認め られていないケース (弾道ミサイル等破壊措置：自 衛隊法第 8 2 条の 2・第 9 3 条の 2)	同左	我が国に対する武力攻撃と認め られたケース (防衛出動：自衛隊法第 7 6 条・第 8 8 条)
我が国に弾道 ミサイルが飛 来しないケー ス	我が国上空を通過し て米本土以外の米国 領に飛来するケース 【ケース A】 ----- 我が国上空を通過せ ず米本土に飛来する ケース 【ケース B】	米国に対する武力攻撃でないケース 米国に対する武力攻撃のケース (我が国が当該弾道ミサイルを撃墜することは集団的自 衛権の行使に該当する可能性あり)		